

令和6年度 加美町かみ〜ご留学生募集要項 < 県内申込者用 >

加美町・加美町教育委員会

加美町は、下記内容により加美町外から宮城県中新田高等学校へ入学を希望する生徒を加美町留学生（以下、「加美町かみ〜ご留学生」という。）として募集する。

I. 目的

宮城県中新田高等学校において実施される地域と連携した『地域創造学』やカヌー競技などの部活動等に特に関心がある生徒が、中新田高校で3年間学ぶことによって、自ら学ぶ姿勢と誠実な心、そして周囲（地域）と共に生きる力を育むとともに、今後、関係人口等として本町と継続した関係を構築することを目的とする。

II. 申込み資格

下記の（1）から（3）をすべて満たすことが必要である。

- （1）申込時において、来春に**加美町外**の中学校を卒業見込みの者又は卒業した者で下記 i または ii に該当するもの

- i. 令和6年度宮城県立高等学校入学者選抜方針における【全国募集選抜】の出願資格の要件を満たす者
(以下、「**全国募集者**」という)。
- ii. 加美町での地域と連携した地域創造学やカヌー競技などの部活動等に特に関心があり、かつ、宮城県内に保護者等と居住しているが、当該居住地から宮城県中新田高等学校へ通学するのが社会通念上困難であるなどの特段の事情があると認められる者。
(以下、「**県内申込者**」という)。

- （2）宮城県中新田高等学校への入学を希望する者

- （3）保護者等の親元を離れ、加美町に居住しながら高校生活を送ることができる者

III. 住まいや町の支援について

◎全国募集者

- ・男女ともに、寮（アパート・個室タイプ）で生活する。

※寮（アパート・個室タイプ）部屋代は無料（町負担）とする。ただし、共益費等は含まない。

- ・入寮する期間は最長3年間とする。

○県内申込者

※全国募集者と同様

IV 経費等

(1) 住居費

◎全国募集者

- ・食費、光熱水費等は実費負担。
- ・退去時のハウスクリーニング費用及び使用した部屋の原状回復費用は実費負担とする。
- ・入寮する際には、火災保険への加入が別途必要（保護者負担）。

○県内申込者

※全国募集者と同様

- (2) 医療費 18歳に到達した年度まで、自己負担分を全額町が負担する。
- (3) 諸 費 校内外の活動費や初期費用（制服、教科書等）は自己負担となる。
- (4) その他 加美町かみ〜ご留学生として町の支援を受けるには、加美町への住民登録が必要である。

V. 全国募集者について

『令和6年度 加美町かみ〜ご留学生募集要項【全国募集者用】』参照のこと。

VI. 県内申込者について

1 留学の時期、期間、人数等

- (1) 留学開始時期 令和6年4月1日
- (2) 留学期間 3年間
- (3) 募集人数 数名程度

2 申込方法

・在学中学校を通じて、所定の申込書類を加美町教育委員会へ簡易書留またはレターパックプラスにより郵送すること。

3 申込期間

令和5年12月19日（火）から令和6年1月19日（金）※消印有効

4 申込に必要な書類

下記の（1）から（3）の書類を提出し、申込を行うこと。

- (1) 加美町かみ〜ご留学生申込書
- (2) 申込者調査書
- (3) 通学困難等事情申出書

5 選考方法

- ・加美町教育委員会が主催する選考委員会において『加美町かみ〜ご留学生申込書』、『申込者調査書』及び『通学困難等事情申出書』の書類選考に加え、面接により選考を行う。
- ・面接試験の実施日については、令和6年1月下旬に実施する。（開催日時及び場所等の詳細については申込受付後に別途連絡する。）

6 留学生候補者の認定

- (1) 面接実施時後、在校中学校長を通して通知する。
- (2) 留学生候補者に認定された者は、宮城県中新田高等学校の入学試験（宮城県立高等学校入学者選抜）を受験すること。
- (3) 認定された者の書類提出に記載内容の事実相違が認められた時は、認定を取消すことがある。

7 留学生の決定

- ・県内申込者については、当該選考で留学生候補者に認定され、かつ宮城県中新田高等学校の入学試験に合格した者を留学生として決定する。

なお、宮城県中新田高等学校入学後においても、年に1回程度面談等を実施し、留学生認定継続の可否について判断するものとする。

8 申込から決定の流れまで【県内申込者用】

申込	【令和5年12月19日（火）～令和6年1月19日（金）】 ※消印有効 （簡易書留またはレターパックプラスでの郵送） 本人が現在通っている中学校を通じて、加美町教育委員会へ申込みをすること。
選考	【令和5年1月下旬に実施】 加美町教育委員会が主催する選考委員会において『加美町かみ〜ご留学生申込書』、『申込者調査書』及び『通学困難等事情申出書』の書類選考に加え、面接により選考を行う。 ・開催日時及び場所等の詳細については申込受付後に別途連絡する。
留学生候補者の認定	【選考のための面接実施後】 加美町が上記選考結果に基づき、在学中中学校長を通じて申込者に通知する。
入試	【令和6年3月5日（火）】 宮城県中新田高等学校において入学試験（宮城県立高等学校入学者選抜）を受験すること。
決定	【令和6年3月14日（木）以降】 加美町かみ〜ご留学生候補者に認定され、かつ宮城県中新田高等学校の入学試験合格者が、加美町から加美町かみ〜ご留学生として決定される。

VII. 申込み・問合せ先

〒981-4401 宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷一番5番地4

加美町教育委員会教育総務課 学校魅力化推進係

T E L : 0229-69-5112 F A X : 0229-63-6433

E-mail : kyouikusoumu@town.kami.miyagi.jp